

形質変更時要届出区域台帳

名古屋市

整理番号	整 24-7	指定年月日・指定番号	平成25年3月19日 指 - 32	所在地	名古屋市港区千年三丁目101番9の一部	
調製・訂正年月日	平成25年3月19日(平成25年9月24日及び平成26年1月15日追加指定)					
形質変更時要届出区域の概況	更地				面積	約6,016㎡
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨			法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域である。			
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	H25. 2. 26	ふっ素及びその化合物		含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		いであ株式会社
	H25. 8. 29	ふっ素及びその化合物（土地形質の変更の円滑化のため汚染ありとみなす。）		含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		
	H25. 11. 27	ふっ素及びその化合物（土地形質の変更の円滑化のため汚染ありとみなす。）		含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出
						有・無
						有・無
						有・無
						有・無

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時要届出区域の所在地
名古屋市港区千年三丁目101番9の一部（詳細は4のとおり）

- 2 試料の採取を行った日
平成24年12月12日～平成25年2月1日

- 3 調査結果
 - (1) 土壌ガス調査（30メートル格子）
表1のとおり
 - (2) 表層土壌調査（30メートル格子）
表2のとおり
 - (3) 表層土壌調査（単位区画）
表3のとおり
 - (4) 深度調査
表4のとおり
 - (5) 地下水調査
表5のとおり

- 4 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図
図1のとおり

表1 土壌ガス調査(30メートル格子)

(単位: volppm)

項目 区画	ジクロロ メタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロ エタン	1,1-ジクロロ エチレン	シス-1,2- ジクロロ エチレン	1,1,1-トリ クロロエタン	1,1,2-トリ クロロエタン	トリクロロ エチレン	テトラクロロ エチレン	ベンゼン	1,3-ジクロロ プロペン
A	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.01	<0.1
B	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.01	<0.1
C	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.01	<0.1
D	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.01	<0.1
E	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.01	<0.1
F	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.01	<0.1
G	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.01	<0.1
H	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.01	<0.1

表2 表層土壌調査(30メートル格子)

(1) 土壌溶出量調査

(単位:mg/L)

項目 区画	カドミウム及び その化合物	六価クロム 化合物	シアン化合物	水銀及び その化合物	セレン及び その化合物	鉛及び その化合物	砒素及び その化合物	ふっ素及び その化合物	ほう素及び その化合物
A	<0.001	0.006	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.008	2.8	0.1
B	<0.001	0.007	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.003	3.7	0.2
C	<0.001	0.013	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	1.8	0.1
D	<0.001	0.010	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.002	0.44	<0.1
E	<0.001	0.012	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.002	0.32	<0.1
F	<0.001	<0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.004	0.78	<0.1
G	<0.001	0.006	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.004	0.64	<0.1
H	<0.001	0.005	<0.1	<0.0005	<0.001	<0.001	0.004	0.74	<0.1
指定基準	0.01以下	0.05以下	検出されないこと	0.0005以下	0.01以下	0.01以下	0.01以下	0.8以下	1以下

※表中の網掛けは基準不適合を表す。

項目 区画	シマジン	チオベン カルブ	チウラム	有機りん 化合物	ポリ塩化 ビフェニル
A	<0.0003	<0.002	<0.0006	<0.0005	<0.0005
B	<0.0003	<0.002	<0.0006	<0.0005	<0.0005
C	<0.0003	<0.002	<0.0006	<0.0005	<0.0005
D	<0.0003	<0.002	<0.0006	<0.0005	<0.0005
E	<0.0003	<0.002	<0.0006	<0.0005	<0.0005
F	<0.0003	<0.002	<0.0006	<0.0005	<0.0005
G	<0.0003	<0.002	<0.0006	<0.0005	<0.0005
H	<0.0003	<0.002	<0.0006	<0.0005	<0.0005
指定基準	0.003以下	0.02以下	0.006以下	検出されないこと	検出されないこと

表2 表層土壌調査(30メートル格子)

(2) 土壌含有量調査

(単位:mg/kg)

項目 区画	カドミウム及び その化合物	六価クロム 化合物	シアン化合物	水銀及び その化合物	セレン及び その化合物	鉛及び その化合物	砒素及び その化合物	ふっ素及び その化合物	ほう素及び その化合物
A	<15	<1	<0.5	<0.05	<1	31	7.1	900	<40
B	<15	<1	<0.5	<0.05	<1	37	3.3	1800	<40
C	<15	<1	<0.5	<0.05	<1	32	3.4	1200	<40
D	<15	<1	<0.5	<0.05	<1	20	3.5	630	<40
E	<15	<1	<0.5	<0.05	<1	17	3.7	300	<40
F	<15	<1	<0.5	<0.05	<1	18	3.1	440	<40
G	<15	<1	<0.5	<0.05	<1	15	3.0	310	<40
H	<15	<1	<0.5	<0.05	<1	16	2.9	430	<40
指定基準	150以下	250以下	50以下	15以下	150以下	150以下	150以下	4000以下	4000以下

表3 表層土壌調査(単位区画)

土壌溶出量調査(調査対象物質:ふっ素及びその化合物)

(単位:mg/L)

区画内 番号 区画	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9
A	1.2	3.0	2.4	2.4	4.0	3.7	1.5	1.7	2.2
B	2.1	2.8	3.4	2.9	5.6	4.4	2.3	5.3	3.7
C	1.2	1.9	1.3	3.1	1.6	2.9	1.8	1.9	2.4
指定基準	0.8以下								

※表中の網掛けは基準不適合を表す。

表4 深度調査

(調査対象物質:ふっ素及びその化合物)

(単位:mg/L)

深度 区画	GL-1m	GL-2m	GL-3m	GL-4m	GL-5m	GL-6m	GL-7m	GL-8m	GL-9m	GL-10m	GL-15m	GL-20m	GL-25m
A5	0.64	1.1	1.0	3.1	1.0	0.45	0.36	0.24	0.32	0.34	0.36	0.39	<0.08
B5	2.7	2.5	1.7	1.3	0.46	0.62	0.37	0.58	0.39	0.28	0.51	0.39	0.47
C4	6.8	1.0	5.3	1.6	0.59	0.35	0.5	0.29	0.27	0.27	0.55	0.52	0.52
指定基準	0.8以下												

※表中の網掛けは基準不適合を表す。

表5 地下水調査

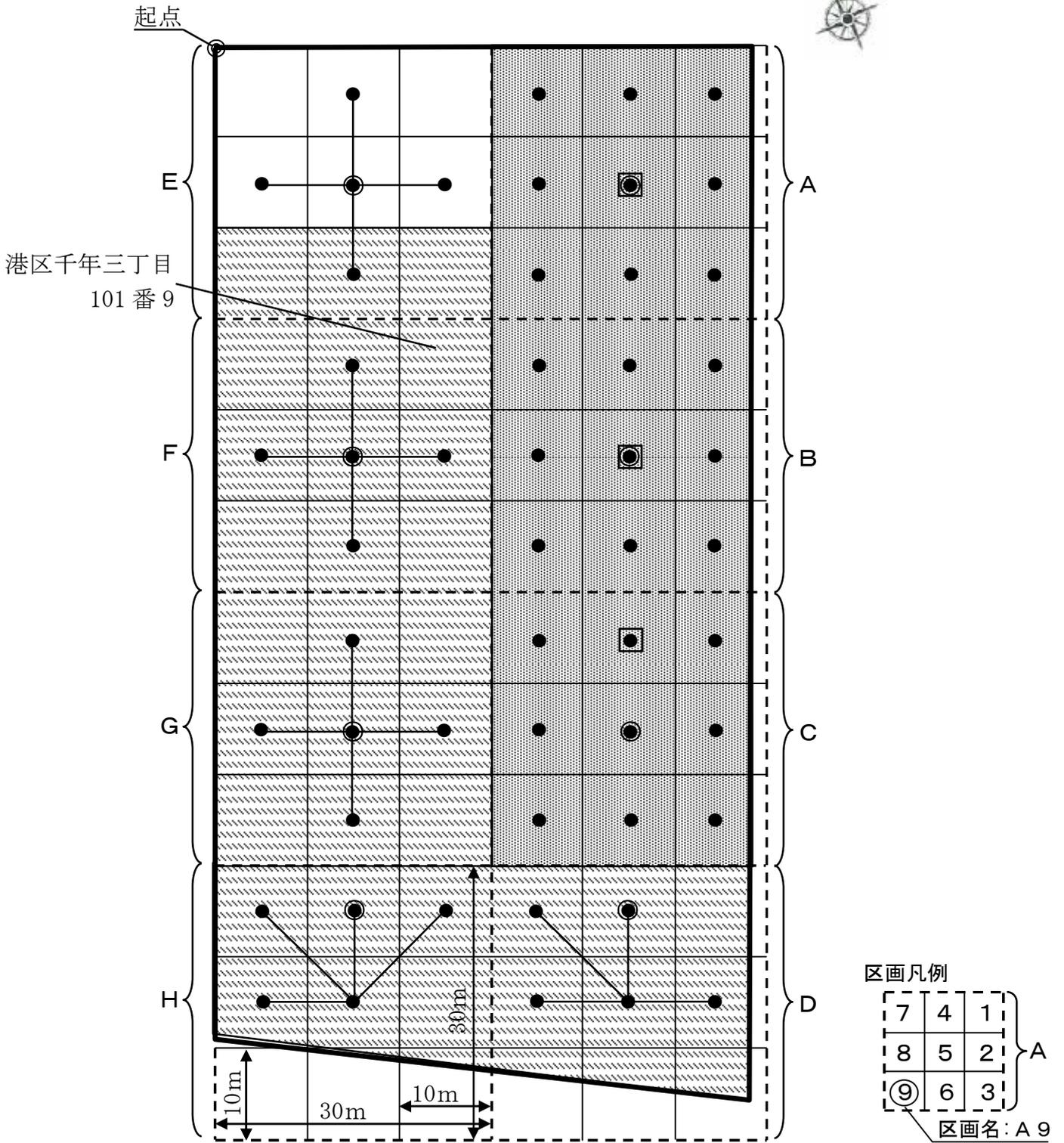
(調査対象物質:ふっ素及びその化合物)

(単位:mg/L)

観測井戸	表層	中層	下層
A5	9.5	3.6	2.9
B5	14	14	13
C4	17	1.9	5.8
地下水基準	0.8以下		

※表中の網掛けは基準不適合を表す。

図1 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図



凡例

□ 調査対象地 (筆の境界線)

形質変更時要届出区域 (ふっ素及びその化合物 [土壤溶出量基準不適合])

■ : 調査結果に基づき当初指定された区域

▨ : 土地形質の変更の円滑化のために追加指定された区域

試料採取地点

○ 土壤ガス採取地点 ● 土壤試料採取地点 □ 地下水採取地点